

申請書類チェック表

【保育ができないことを証明する書類】

※弟や妹が平成30年度保育所に入園するための証明書をこども未来課に提出済みの場合は不要。

※65歳以下(H30.4.1現在の満年齢)の祖父母と同居している場合には祖父母の証明書類も必ず提出してください。

	事由	必要書類	父	母	他
1	居宅外労働（お勤め）の場合	就労証明書			
2	居宅内労働（自営・内職・農業）の場合 ※農業は農業所得申告がある方と専従者のみ				
3	母親の産前産後休暇の場合	申立書、母子手帳の写し (出産予定日がわかるもの)	/		/
4	心身に障がいをもつ場合	申立書、障害者手帳等の写し			
5	疾病、負傷により通院・入院が必要な場合	通院・入院証明書			
6	親族等の看護・介護の場合	介護（看護）証明書			
7	就学のため日中居宅外にいる場合	在学証明書			
8	震災、風水害、火災等の復旧にあっている場合	罹災証明書			

※様式は、武雄市役所ホームページからダウンロードできます。

【届出関係】

事由	必要書類	提出
午後6時以降の利用が必要な方	放課後児童クラブ利用時間届出書	
土曜日に利用が必要な方	放課後児童クラブ土曜日利用届出書	

※市役所記入欄

審査基準に基づく点数

父	母	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	計

入所決定の可否	可	否	待機
---------	---	---	----

お申込み・お問い合わせ

武雄市教育委員会 こども未来課 放課後対策室 担当：田嶋・浦郷 TEL:23-9215